

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アコム株式会社（証券コード:8572）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+
発行登録債予備格付	A+
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) アコムは、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の消費者金融大手であり、MUFGの連結子会社（議決権比率約40%）。ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業などを手掛ける。MUFGグループとは、資本、経営、営業、資金調達など各面で密接な関係を構築しており、同グループの消費者金融事業を担うアコムの戦略的重要性は高い。格付は、無担保ローン市場などにおける強固な事業基盤、良好な収益力および資本充実度、MUFGの信用力などを反映している。
- (2) 無担保ローン市場において、業界大手の一角として高い市場地位と競争力を誇る。信用保証事業では、MUFGをはじめとする金融機関との強固な関係を背景に業界トップクラスの信用保証残高の規模を有する。海外金融事業においても、タイのノンバンクで高い地位を確立している。しかし、コロナ禍を受けた資金需要の減退により、近時は営業債権残高が減少している。足元では、無担保ローンの新規顧客数は回復に向かいつつあり、営業債権残高の反転に結び付くか注目していく。
- (3) 高い収益力は維持されている。コロナ禍の影響で営業貸付金利息や信用保証収益は減少しているが、償却引当分の利益によって、与信費用や利息返還関連費用などを十分に吸収可能な状況にある。足元、利息返還金の減少ペースは緩やかになっている。ただ、利息返還請求は時効の対象となる案件が増えていることから、中期的には利息返還金の減少は加速するとみられる。当面は安定した利益を確保できるとJCRは考えている。
- (4) 資産の質の健全性は保たれている。不良債権比率は上昇傾向にあるが、貸倒償却率は維持されている。営業資産対比でみた与信費用も一定の範囲内に抑制されている。現状では、コロナ禍に起因した資産の質の劣化はみられないが、依然として景気の先行き不透明感が残るため、引き続き与信費用の動向を注視していく。
- (5) 資本充実度は十分な水準にある。利益蓄積が着実に進んでおり、信用保証残高といったオフバランス債権などを考慮したJCR調整後の自己資本比率や、リスク量対比の資本充実度は向上している。流動性に特段の懸念はない。三菱UFJ銀行を中心に強固な間接調達基盤を有しており、社債やCP発行といった直接調達による調達の多様化も進んでいる。

（担当）坂井 英和・浅田 健太

■ 格付対象

発行体：アコム株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 68 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200 億円	2014 年 6 月 6 日	2022 年 6 月 6 日	0.95%	A+
第 69 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200 億円	2014 年 9 月 26 日	2024 年 9 月 26 日	1.21%	A+
第 73 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 2 月 28 日	2022 年 2 月 28 日	0.369%	A+
第 74 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 2 月 28 日	2024 年 2 月 28 日	0.590%	A+
第 75 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	250 億円	2018 年 2 月 28 日	2023 年 2 月 28 日	0.309%	A+
第 77 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	150 億円	2018 年 8 月 30 日	2023 年 8 月 30 日	0.274%	A+
第 78 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019 年 8 月 30 日	2026 年 8 月 28 日	0.380%	A+
第 79 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200 億円	2020 年 2 月 28 日	2025 年 2 月 28 日	0.290%	A+
第 80 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100 億円	2021 年 2 月 26 日	2026 年 2 月 26 日	0.280%	A+
第 81 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100 億円	2021 年 9 月 3 日	2026 年 9 月 3 日	0.170%	A+

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	1,000 億円	2021 年 7 月 10 日から 2 年間	A+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,200 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年2月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「消費者金融」(2013年7月1日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アコム株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル